

## 第3回定例委員会会議録

教 育 長 ) 開会宣言

教 育 長 ) 会議成立の宣言

教 育 長 ) 会議録署名委員の指名（浅井委員）

教 育 長 ) 会議に当たりまして、議事録を残す関係で整理をしたいと思  
います。各質問、答弁等は、名前を言っていただき、指名した  
後をお願いいたします。

ここでお諮りいたします。

事務局より第5号議案と専決報告第13号の審議の順番を入  
れ替えたい旨の申し出がありました。

よって、日程を変更し、専決報告第13号の審議を行った後  
に第5号議案の審議を行いたいと思いますが、いかがでしょう  
か。

〈異議なしの声〉

ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

それでは、審議に入ります。日程第1、専決報告第13号  
「平成27年度芦屋市青少年育成愛護委員の委嘱について」を  
議題とします。提案説明を求めます。

青少年愛護センター長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

委員の皆さんに質問を考えていただく間に、私のほうから  
1つ。本日は委員の名簿が挙がってきましたが、各学校からの  
愛護委員と、愛護協会との関係を説明してください。

青少年愛護センター長) 愛護委員は各学校から推薦いただきます。主にPTAの役

員ですが、中にはP T Aの役員としてカウントされないルールの小学校もありますので、小学校ごとのルールに基づいて、各校長先生から推薦をいただくということです。

1年間、愛護委員をされていた方の中から、活動の趣旨に賛同いただいた方に声をかけ、2年目も継続して活動しますと言っていただいた方について、愛護協会に入会して、活動を継続していただいています。

愛護協会は、市から助成金等は全く出しておりません。それぞれ各個人から会費を出していただいて、その会費でもって活動をしていただいております、愛護協会は全くのボランティア団体です。

愛護委員会は、本日、市が規則に基づいて委嘱しますが、規則に基づいて委嘱した愛護委員の方が愛護委員会の会則でもって愛護委員会という団体をつくっていらっしゃいます。愛護協会より愛護委員会のほうが構成としては大きいですが、愛護協会の方が中心になって活動していただいている状況でございます。

教 育 長 ) 愛護協会は、小学校のP T A等で愛護委員を1年間された後、もう1回私は愛護委員ではなくても愛護協会に入って協力しようという人や、子どもは卒業したが、このことを続けたいと言って愛護協会に入っておられる方だと理解してよろしいですか。

青少年愛護センター長) そのとおりで、愛護協会員の方々の中には、10年、20年と、ずっと活動を続けていただいている方もたくさんいらっしゃいます。表彰制度もございまして、毎年委嘱式の後の総会や、秋に愛護大会というものをしますが、そのときに委員

表彰をする仕組みを持っています。

社会教育部長) 補足ですが、先ほど愛護委員さんは203名と載っていましたが、愛護協会はそのうち148人でいらっしゃる、その差が現役の委員さんにご理解いただければと思います。

浅井委員) 本当に何年にもわたって名簿でお名前を拝見する方もいらっしゃる、長年活動してくださっていることは頭の下がる思いです。

この中で、男性のお名前がかなり少ないのですが、PTAを中心にしているということで、特に男女の規定はないのですか。

青少年愛護センター長) 男女の規定はございません。今は山手班と潮見班に男性の方がいらっしゃいます。かつては議員でいらっしゃった方もずっと愛護協会の理事としてやっていただいておりますし、少ないですが、男性の方もいらっしゃいます。

松本委員) 一応、町別に偏らないように愛護委員さんが出ておられると思うのですが、ぱっと見た感じは潮見班と浜風班が多いというのは、町が多いのですか。

青少年愛護センター長) 班ごとの活動でございますので、たまたま多く残っていた班は多くなっておりますし、少ない班も中にはあるということです。できるだけバランスが崩れないようにしたいとは思っておりますが、班ごとで雰囲気も少しずつ違うところもあり、班の活動を尊重しながらずっと進めておりますので、その辺りはいたし方ない面もあるということです。

木村委員) 愛護協会では、潮見が24名で浜風が28名が多いですね。残っていただく方が非常に多いので、トータルとして多くなるということですね。

実際の委員さんは、P T Aの中である程度出てきて、それを校長先生が後で受けて承認する形になりますか。

青少年愛護センター長) そのとおりです。

教 育 長 ) 教育委員の皆さんにおかれましても、愛護委員の皆さんが献身的に子どもたちの健全育成に加わっていただいていることはご存知だと思いますが、この愛護班ニュースも配っておりますので、また見ていただけたらと思います。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

ご異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

〈専決報告第13号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ) 続いて、日程第2、第5号議案「芦屋市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題とします。提案説明を求めます。

管 理 課 長 ) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) 国と県のキーワードを見ますと、それぞれ一対一対応はしているようでしていないところがあります。生き抜く、自立、生きる力、生涯学習社会、コミュニティーの形成など、市と県が全く一致したものではありませんが、その要素をくみしながら、市や県がそれぞれのバージョンをつくっていくことになりませんか。

管 理 課 長 ) はい。今申しましたものを表であらわすと、こういうこと

になっています。

今回、第2期の柱は、県も6本だったものを4本と、要するに国と同じように、基本方針なのだから、もう少し大きな、キーワードを羅列するような形でされています。こういうことも参酌し、本市も今度の第2期をどのような基本方針を定めるのかを今後、検討していくことになろうかと思えます。

ただ、芦屋市の場合は、第1期の4番目の読書のところは、やはり第2期でも柱として1つ設けたいと思えますので、5本になる可能性もあります。

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

ちなみに、小石委員は、前回の策定委員だったのですね。

小 石 委 員 ) そうですね。

松 本 委 員 ) 私も委員でした。

教 育 長 ) 岸田課長が説明しました国・県計画の方向性について、宿題がありましたので、そのことで質疑があれば、まず、お受けしたいと思えます。

管 理 課 長 ) 補足です。

今回、国で「学びのセーフティネット」という表現が使われており少し驚いたのですが、計画の中では、教育とは要するに人生前半の社会保障だという表現もされておられるほどで、先ほど言いました連鎖を断ち切ることが本当に必要で、一人一人が戦力になってもらわないといけないという方向性が見えます。

小 石 委 員 ) 今、日本の子どもの貧困率がとても高いと言われているのを反映してでしょうね。

木 村 委 員 ) 学びのセーフティネットの具体策をどうしていくのかがお

そらく一番大きな課題で、例えば生活保護などいろいろありますが、そういうものではなく、教育施策として少し勉強が遅れている子どもに対しては個別に指導をするなど、そういう仕組みづくりを行っていかねばいけないというところです。これは非常に大きな課題なので、なかなか大変なことだと思います。

小石委員) 芦屋市としては「アサガオ」で取り組んでいますよね。

教育長) 国は国としての大局的な方向の中で書き、我々は我々として何ができるかという観点ですので、その書き方も対応の仕方も若干異なりますが、その意味するものは、どこかできなくていかなければなりません。策定委員の皆さんも、それを中心にして議論してもらえないかと思っています。

木村委員) 以前から申し上げている生きる力というものが、非常に強調されているということは、今日よくわかりました。

こういう流れになってきたのは、グローバル化も1つ大きいと思うのですが、日本の企業自体が終身雇用で大量生産をしていくというものでは、もうもたなくなっているということです。例えば、アメリカでしたらグーグルやアップルのように、会社に忠誠というよりも個人がそれぞれいろいろなアイデアを出し合って、それが商品、製品に結びついており、それぞれの商品が非常に個性豊かで、欲しいと思わせるような、そういうものでなければなかなか売れない時代になってきています。日本の企業もかなり行き詰まりが来ている中で、そういう形に変えていこうという国の大きな経済政策があります。今の時代は、そこが必要だと私も思います。それを具体的な教育でどういう

ふうに行っていくかということです。

単に個性を尊重するだけではだめで、1期するときには個性の尊重というものがあり、個性は尊重していきませんが、それが社会の再生産や生産に結びついていく形で伸ばしてあげるべきだろうと思います。全くそういうものに結びつかない個性の尊重、単にわがままであるとか、そういう形は行き過ぎていますので、全体的な視点から尊重していかなければいけないという、そういう視点の切りかえがあったのではないかと思います。

小石委員) それはそのとおりですが、流れからすると、今まで一方的に詰め込まれていた教育から、もっと子どもたちが主体的に学べるような、意欲の問題といった学力観に変わっていき、それが結局、学校で学んだもので一生を送るというわけではありませんから、学んだものから、さらに自分の生活をしていくための学びも含めた力をここでしっかりと学校教育の中で取り上げ、育ててほしいということがあるのだと思います。

ですから、学ぶときに、子どもたちが言われたことを学ぶだけではなく、それを応用できる力を育めるかというあたりを含めた、見通したような指導をどうつくっていくかが問われているのではないかと思います。

木村委員) 私の場合、リテラシー教育がすごく大事だと思っているのですが、例えば医者になるためには、その知識量が物すごく増えてしまっており、専門化せざるを得なくなっているのですが、基本的に学べることと言い出したら、切りがない状況になってきています。基礎教育で完了するのではなく、欲しい情報を的確にとりに行くことができる能力ということを生涯ずつ

と続けていかないといけませんし、そのリテラシー能力がやはり必要だと考えます。知識詰め込み型では全く対応できませんので、欲しい情報に的確にアプローチして、取捨選択し、これが正しい情報だということを身につけていくことは実際には難しく、世の中、余りにもいろいろな情報があふれかえっていて、正しいものから非常に疑わしいものまでたくさんあります。その中で、みずから主体的に、これは正しいのだと判断できることは、1つのセンスですが、そういうものを鍛えなければいけません。

そういう大きな教育観のシフトができるようになるためには、自分の自我をはっきり確立しておかないと、そこが弱いと流されていってしまうということにもなります。そういうところもかなり意識して、導いていかないといけないと思います。

小石委員) 競争力ということがよく言われているのですが、もう1つの視点は、「協力力」と僕は言っています。競争するにしても、世の中では協力しながら競争するという形が中心ですね。1人だけで頑張るというよりも、チームで協力しながら競争すると。ですから、そういう協力する力といったものも、コミュニケーション力や協働など、いろいろなところに出てきます。恐らくそういったものが強調されているのではないかという気がしますね。

浅井委員) 国の第2期計画で大切にしている視点の2つ目に、変化や新たな価値を主導、創造して、社会の各分野を牽引していく人材とあり、これは大切ですが、小石委員がおっしゃったように、皆が皆、牽引していくような人材である必要があるのでしょうか

か。やはり協力もしていかなければならないし、もっとさまざまな職業にも小さいうちから目を向けられるように、生産者や職人という分野もありますので、そういうことをもう少し大人も幅広く考えていければと考えています。

松本委員) 市長さんとの教育総合会議のときにも少しお話ししたのですが、子ども・若者計画の中に、「寛容な社会」ととても言われており、国は第1期で、社会全体で教育の向上に取り組むというものがありましたが、今度はそういう言い方ではなくなっています。

子どもの育ちを見るときに、社会の不寛容さというのはとても大きな影響があると思っており、自分さえよければいい、個人は個人の趣味で生きていいというような考え方が昔に比べて多くなってきているのかなと思っています。せっかく子ども・若者計画でその点を重要視しているので、教育振興基本計画にも、例えば学校園・家庭・地域が連携してというところに寛容な社会をつくるというか、そういう視点が入れられたらいいなと感じています。

教育長) 我々が基本計画を策定するに当たり、国・県の流れを説明する中で、各委員の皆さんからの思いを策定の中で反映できればと思います。

もう1つのアンケートの実施についての説明をお願いします。

管理課長) アンケートの内容のご説明は細かくなりますので、実施の方法等については、先ほどこの一枚物でそれぞれ対象者、件数と時期などを載せておりますので、集計結果は、9月の教育委員会場でまたご報告させていただきたいと思っています。

内容については、お目通しいただければと思っております。

教 育 長 ) 委員の皆さんは、ここの文言をこうしたほうがいいのではないかと、こういう項目をつけたほうがいいのではないかという思いをきっとお持ちだと思います。これは策定委員会でも議論していただきますが、やはり委員の皆さんに見ていただいて、そこでの意見も総合的にくみしながらいいものを策定してほしいと思います。

今ここでこの点だけは申しておきたいということがございましたら、委員の皆さんからご発言をお願いしたいと思います。

小 石 委 員 ) それを入れなければいけないかどうかという話よりも、例えばこのようなことはどうなのだろうかということを幾つか見ながら考えていました。

一般市民に対する問10で、学校教育における取組なのですが、例えば、ここに教員間の連携か教員組織、あるいは教員同士の有機的な連携ができているかどうかということはいいかなど、ふと思いました。

それから、問11の充実のためだと、先ほどもあった集団行動や自然体験、社会体験ももちろん行っておりますが、そういったことや集団の活動も含めたことはどうかと思いました。

また問12では、先ほどからも出ているのですが、自尊心や自尊感情のようなものはどうか。コミュニケーション力や協力する力、あるいは先生が子どもをきちんと理解する力というのは望まないのかなど、そのようなことを考えました。

問13の場合だと、子どもの個性を生かしという部分です。そういう理解は、特に特別支援の場合はそこが中心になってく

と思います。

あとは、別に入れてもらわないと困るとか、そういうつもりはありませんが、感想です。

生徒に対する問 8 ですが、「学校や先生に対してどのようなことを望みますか」のところ、例えばわかりやすく教えてほしいとか。また、公平にかかわってほしいということは、絶対に出ると思います。

それから問 11-1 だと、塾での学習が楽しいということはないでしょうか。このような回答があれば、学校も緊張しないといけません。

問 21 の「将来なりたい仕事がありますか」ですが、「決まっている」という言葉は少し強過ぎて、小学校の子はなかなか答えにくいのではないのでしょうか。仕事があるとか、イメージを持っているかぐらいのことでいいのではないのでしょうか。

問 30、31 ですが、「あなたは、放課後をどのように過ごすことが多いですか」ということですが、1人でいることが好きだとか、そんな子はいないですか。1人で好きなことをするという、そういう子が増えていないかどうか気になります。

問 32 では、中学校に入ったとき、これはよく一般的に言われるのですが、教科で先生が変わることに対する不安のようなものはあるのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

ざっとした感想ですが、そのようなことです。

教 育 長 ) 教育委員の皆さんからはこういうご指摘がありましたということ、を俎上に上げていただいて、議論していただくということ、でよろしいですか。

小石委員) 入れてくださいと言ってるつもりではなく、感想としてです。

教育長) 感想として述べていただくことは大事なことです。ほかの委員の皆さんも、挙げていける分があれば、お願いします。

浅井委員) 小学生・中学生用アンケートで、放課後どのように過ごしますか、土曜日をどのようにという問いかけですが、もう少しストレートに何をしているときが楽しいですか、したいのにできないことはありますか、それは何ですかと記述式で問いかけてもいいのかなと思いました。その中に、例えば1人でいる時間が楽しいですと出てくるのかもしれませんが、そういう問いかけの仕方はどうかと思いました。

松本委員) 市民に対する調査票ですが、どこかに国の計画や県の計画はホームページで見られますと載せてはどうでしょうか。

芦屋市の第1次の計画は見られますか。

管理課長) 見られます。

松本委員) ホームページで見られるのなら書いておき、そこまで参考にしてアンケートをされないのかもしれませんが、今のことを全く知らない人は、今、こういうものをつくることになっていて、こういうふうになっているのだなということがわかるかなと思いました。

図書館をよく利用する者として、図書館のところの選択肢が少なかったと思いました。12ページの間25ですが、ほとんど毎日、週に1回ぐらい、月に1回ぐらいと飛んでいるのですが、週に2、3回など、貸出期間は2週間なので、月に2回という人も、少し遠い人ならいるのではないかと思いました。

そして利用しやすくするためにという問27ですが、例えば西宮のホームページですと順番予約ができるのですが、そういうことをしてほしい、ネット予約などのホームページを改良するなど、そういうことを思っている人がいるのではないかなと思います。あと、西宮では本を持っていかなくてもホームページ上で延長ができて便利だなと思うので、そのような選択肢があってもいいかなと思いました。

6ページの間14、15では、いじめや不登校の問題を防止するなど、安全・安心な学校づくりのためにというところで、ここでは割とそれぞれのことが書いてあるので、保護者と学校が情報を共有するということは大きなことではないかなと常々思っているので、選択肢に、学校と保護者がもっと連携するなどがあってもいいのではないかなと思いました。

教 育 長 )        窓口は山川で、メール等でおっしゃっていただければ、次の6月9日に審議する分に生かしていきたいと思います。

木 村 委 員 )        このアンケートで全部やるのかどうかは別にしても、一般市民向けのアンケート調査問16の⑦で、「豊かな心をはぐくむ道徳教育の推進」というのがあり、これは一体どうしていったらいいのでしょうか。豊かな心を育むことは、これは誰でも希望すると思うのですが、その中身をどう教えていったらいいのかということが、国でもある程度議論されています。いろいろな意見があって、非常にここは難しいところだと思います。そこを掘り下げて、市民の意識調査など、別立てでやってもいいと思うのですが、そういったことをどこかできちんと把握しておかないといけないと思っています。

教 育 長 )        今のご指摘は、豊かな心を育むのは道徳教育だけではなく、  
いろいろなことを通じて行うということの方が大切である  
という考え方で、道徳教育自身を掘り下げて、もう少し市民の思  
いを聞いてみてはどうかということではないでしょうか。

事務局は、今、委員の皆さんからご指摘があった事項を1つ  
の検討材料として、次に生かしていただきたいと思います。

今日の審議につきましては、一部改正する要綱の部分につい  
ての質疑に絞ります。

委員は16名から17名になりましたね。前回のときは幼稚  
園のPTAの方は入っていましたか。

管 理 部 長 )        前回、委員には入っていないですね。

教 育 長 )        今回はPTAの幼・小・中を全て入れましょうということ  
ですね。それと市民公募を入れてバランスをとったという  
ことですね。

管 理 部 長 )        前回はPTAなどの団体から出ておられる市民の方がいら  
っしゃったので、特に市民公募という形でしなくてもいい  
のではないかと入れておりましたが、今回は新たに市民  
公募委員を入れております。

教 育 長 )        15名から17名になったということですね。

管 理 部 長 )        民生児童委員協議会から前回出ていただいておりましたが、  
今回そちらからはお願いしておりません。

教 育 長 )        この改正案については、質疑ございませんか。

基本計画は、教育委員会にとって、また市にとっても非常に  
大事な方向性でございます。それに向けて、これは市長が策定  
するものではありませんが、教育委員会として私と各部長が本部

会議に入っています。その都度教育委員の皆さんに情報等をお伝えし、そこでご意見を伺う中で、両輪としていいものを策定していきたいと思います。最後の仕上げは、予定としてはいつでしたか。

管 理 部 長 ) 中間まとめといいますか、原案を年内に仕上げまして、パブリックコメントに付しました上で、最終、年度末という形になっております。

教 育 長 ) では、その都度、また報告させていただきたいと思います。

管 理 課 長 ) アンケート結果や、原案の段階など、そういった各節目で  
はご報告を差し上げたいと思います。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決すること  
にご異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

〈第5号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ) 閉会宣言